

障害のある人の 相談あれこれ

私の子どもが、ある障害者福祉施設に入所しているのですが、最近子どもの身体に所々あざがあることに気づき、「もしや、施設で虐待を受けているのではないかと心配しています。ただ、確かな証拠があるわけでもないのに、「騒ぎ立てて子どもが居づらくなってもいけない」とそのことについて施設に相談することもためらっています。どうしたらいいでしょうか。



虐待によっておびやかされる障害のある人の権利や尊厳を守るために、「障害者虐待防止法」が制定され、各市町村に「障害者虐待防止センター」が設置されています。「虐待かどうか分からない」「確証がない」としても、気がかりな事があれば、まずはお住まいの市町村にある「障害者虐待防止センター」または「奈良県障害者権利擁護センター」へご連絡ください。「もしかして…」という早期発見が早期対応につながります。障害者への虐待を発見した人には、市町村や県への通報が義務づけられています。また、通報者の情報が他へ漏れることはありません。

相談 窓口

- 奈良県障害者権利擁護センター(奈良県障害福祉課内) …… ☎0742-27-8516(専用ダイヤル) ☎0742-22-1814(障害福祉課)
☎0742-22-1001(夜間・土日祝)
- 障害者相談窓口(奈良県障害福祉課内) …………… ☎0742-27-8088 ☎0742-22-1814

★各市町村の「障害者虐待防止センター」については、奈良県健康福祉部障害福祉課ホームページに記載しておりますのでご覧ください。

外国人の相談 あれこれ

近所に数年前から日本に来て働いている外国の方が住んでいますが、地域にうまくなじめていないようです。近所の方も避けているように感じます。私は外国語を話せませんし、その方も日本語は少ししか話せないようなので、どのように接したらよいか困っています。どうしたらいいでしょうか。



今、日本には、仕事や勉強、結婚などのため、数多くの国から来られた外国人が生活されています。日本人との間で、文化や生活習慣の違いから様々な問題が発生することもあり、言葉の違いから誰にも相談できずに悩んでいる方もおられます。このような外国人の方とは、外国語が話せなくても、やさしい日本語でゆっくりと話をすることによって、コミュニケーションが取れ、お互いの文化や生活習慣の違いを知ったり、理解しあえる場合があります。奈良県外国人支援センターでは、外国人が生活全般について多言語（日・英・中・ポルトガル語）で相談できる「外国人生活相談窓口」を設けています。この相談窓口では、相談内容をお聞きし、必要に応じて情報提供を行ない、また、個々の問題に対応できる行政機関等を紹介しています。なお、外国人の人権相談については、法務省が開設している「外国人のための人権相談所」などがあります。（法務省／外国人のための人権相談所の窓口情報は17ページに記載）

相談
窓口

●奈良県外国人支援センター 📞0742-81-3420 📠0742-81-3321